令和７年４月１日

求職者支援訓練
実施希望機関　各位

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
岡山支部　求職者支援課

求職者支援訓練に係る認定申請書の受付期間等のご案内
（令和７年７月～９月開講分）

標記につきまして、下記のとおりご案内いたします。
認定申請を希望される機関におかれましては、受付期間内に認定申請書及び必要な添付書類一式を揃えて、当支部あてご提出をお願い申し上げます。

記

１．岡山県における令和７年度第２四半期（７～９月訓練開始分）の認定上限数

	認定上限定員数
基礎コース	４５人
実践コース	１４５人
うち医療事務分野	１５人
うち介護・医療・福祉分野	４０人
うちデジタル系　（ＩＴ分野） （ＷＥＢデザイン）	３０人
うち上記以外のその他の分野	６０人

※　新規参入枠は、基礎コースは３０人、実践コースは８２人を上限数とします。

２．申請受付期間及び提出先
受付期間：令和７年４月１日（火）～４月１５日（火）１６時まで
提 出 先：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
岡山支部　求職者支援課
岡山市北区田中５８０番　TEL：086-241-0929

《提出方法》
① 郵送で提出する場合
簡易書留にて、令和７年４月１５日（火）要必着のこと。

② 電子メールで提出する場合
データはＰＤＦにて提出すること。
また、提出データには必ずパスワードを設定の上、令和６年４月１５日(火)１６時までに岡山支部求職者支援課メールアドレス（okayama-vcq@jeed.go.jp）あて送付すること。また、確認をするため、メールを送信した旨を必ず岡山支部求職者支援課あて電話連絡すること。
なお、当支部でメールを受信する際に添付データ容量が１０ＭＢを超えるメールを受信することが出来ないため、10MＢを超える場合は、データを複

数回に分けて送信する等の対応をお願いすること。

３．提出書類（様式等）は、機構本部ホームページ（https://www.jeed.go.jp/js/shien/shinsei.html）からダウンロードしてください。

【必読】『更新情報』から『令和７年４月１日以降に申請する訓練科の申請について』『令和７年４月１日以降に申請するｅラーニングコースの申請について』を選択し、当該ページに掲載しています以下ファイルを、ご一読の上、作成してください。

・申請に当たっての留意事項
〇重要なお知らせ、〇求職者支援訓練の選定方法、〇申請書の提出に当たっての留意事項、〇カリキュラムの作成に当たっての留意事項、〇求職者支援訓練の認定基準等について

４．認定申請書の作成に当たって

（１）定員は、概ね１０人から３０人（新規枠の場合は１５人まで）の範囲内で設定してください。

（２）４号様式の添付書類（代表者氏名・役員一覧）について

代表者及び役員の氏名、フリガナ、生年月日（和暦）、性別、申請機関名、役職名の一覧を記載した書類（任意様式）を作成・提出してください。

（３）公共職業安定所（ハローワーク）指定来所日の設定について

訓練分野ごとに、毎月、訓練開始日の応当日から１週間後までの間に、以下のとおり指定来所日を設定してください。

なお、訓練終了後１回目の指定来所日については、訓練終了日の翌開庁日としてください。

訓　練　分　野		指定来所日
①　基礎コース		火曜日
②　実践コース	医療事務・介護・その他の分野	水曜日
③　実践コース	デザイン分野	木曜日
④　実践コース	理容・美容関連分野	金曜日

※上記曜日が祝祭日にあたる場合は翌開庁日とする。

◇設定例

基礎コース（訓練期間:令和７年７月９日～１０月８日）３か月訓練の場合	
１回目	８月１２日（火）
２回目	９月　９日（火）
３回目	１０月　９日（木）　※訓練終了日の翌開庁日

※同じ曜日にコースが集中する場合は、機構より変更をお願いする場合があります。

（４）訓練開始日から募集までのスケジュール設定について

①　「訓練開始日」の設定

訓練開始日の前日に受講指示の受講生は公共職業安定所（ハローワーク）へ行く必要があるため、前日が土日・祝祭日でない日を設定してください。

②　「選考結果通知日（受講申込者への発送日）」の設定

原則、訓練開始日から中７開庁日前の日（開庁日に限る。）を「選考結果通知日」としてください。※開庁日とは土日・祝日を除く日とします。

③「選考日」の設定

原則、選考結果通知日から中２開庁日前の日（開庁日に限る。）を「選考日」としてください。

④「募集期間終了日」の設定

原則、「選考日」から中３開庁日前の日（開庁日に限る。）を「募集期間終了日」としてください。

⑤「募集期間開始日」の設定

原則、「募集期間終了日」から中２０日開庁日前の日（開庁日に限る。）を「募集期間開始日」としてください。

※①～⑤説明内の「原則」の考え方やその他の具体的な取扱いについては、求職者支援課（TEL：086-241-0929）までお問い合わせください。

設定例

訓 練 開 始 日：令和７年　７月　９日(水)の場合	中７開庁日前
選考結果通知日：令和７年　６月２７日(金)	中２開庁日前
選　　考　　日：令和７年　６月２４日(火)	中３開庁日前
募集期間終了日：令和７年　６月１８日(水)	中２０開庁日前
募集期間開始日：令和７年　５月２０日(火)	

５．認定申請書等を提出するに当たって

（１）計画的な訓練計画策定及び提出について

提出書類に不備があり受付期間内に揃わない場合などは、受理できないこともありますので、計画的なご準備をお願いします。

（２）提出日時の予約について

申請書を持参される場合は、事前に来所日時のご予約をお願いします。

なお、受付期間の終了間際は申請が集中しますので、直前の予約や遅刻された場合、希望日時に応対できない場合があることを予めご了承願います。

（３）訓練計画の策定等に係る各種相談について

訓練計画策定や認定申請書類作成等に係る各種相談を随時行っております。ご希望の場合は、前述（２）と同様、日時の予約をお願いします。

６．その他

（１）補正依頼等について

提出内容について、審査期間中に補正等の依頼を行うことがありますので、**認定可否決定までの間は、ご対応をお願いします**。

補正の際は回答期限を指定いたします。当該期限までに未了の場合、提出書類一式を返却（不受理）させていただく場合がありますので、予めご了承願います。

（２）カリキュラム作成ナビの活用について

訓練カリキュラム（認定様式第５号）及び職業能力証明（訓練成果・実務成果）シート（認定様式第１３号の１）及び自己評価シート（認定様式第１３号の２）の作成に当っては、支援ツールとして「カリキュラム作成ナビ」を設けていますので、是非ご活用ください。

【ＵＲＬ】https://www.jeed.go.jp/js/shien/curriculum_navi.html

（３）申請数が認定上限値を下回った場合の余剰定員について

①今期の実践コース「医療事務分野」「介護・医療・福祉分野」「デジタル系」において、認定上限値を下回った場合の余剰定員については、今期実践コース「その他の分野」の認定上限値に振り替えて活用する場合があります。

②今期、認定数が認定上限値を下回った場合の余剰定員及び中止になった訓練コースの定員については、次回第３四半期以降の同一コース・同一分野の認定上限値を引き上げるために活用します。

③基礎及び実践コースの新規枠の定員について、定員以上の申請があり実績枠に余剰がある場合については、今期新規枠に振り替えて活用します。

【問い合わせ先】
（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構
岡山支部　求職者支援課　梅原、松浦、宮田、濱野
TEL　：０８６－２４１－０９２９
E-Mail：okayama-vcq@jeed.go.jp